

# 目 次

第1号（8月5日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
事務局職員出席者 .....	2
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	3
会期の決定 .....	3
議案第50号 .....	4
委員会付託の省略 .....	4
議案に対する質疑 .....	5
署 名 .....	6

木城町告示第14号

平成26年第3回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年7月31日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成26年8月5日（火）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成26年 第3回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

平成26年8月5日(火曜日)

---

議事日程(第1号)

平成26年8月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第50号 工事請負契約について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第50号 工事請負契約について  
日程第4 委員会付託の省略  
日程第5 議案に対する質疑
- 

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 湊上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	横田 学君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	萩原 一也君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	津江 邦彦君
福祉保健課長	中村 宏規君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君		

---

午前9時00分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**甲斐 政治**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成26年第3回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成26年第3回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、8月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（**甲斐 政治**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、神野源生君、7番、山田秋吉君を指名します。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（**甲斐 政治**） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第50号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第50号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成26年第3回木城町議会臨時会をご案内いたしましたところ、議員の皆さんには早期水稻の刈り入れ等大変ご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第50号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第50号は、工事請負契約についてであります。

木城町庁舎別棟増築工事を施工するに当たり、7月29日指名競争入札により株式会社桑原建設代表取締役桑原常雄が1億9,530万円で落札し、取引に係る消費税1,562万4,000円を加え2億1,092万4,000円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、工期につきましては、平成27年3月25日までといたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第4. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって議案第50号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

## 日程第5. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、議案第50号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

議案第50号工事請負契約についてを議題といたします。

議案第50号に対する質疑はありませんか。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 手元にあります参考資料を見ますと、今度建築します別棟と本館との間に渡り廊下がありますが、当初の話はこの雨よけの屋根がこれ図面の中に載っていますが、当初はなかったような気がするんですけど、これはどういうふうになって、ここんところだけ説明をお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま7番議員さんの方から質問がありましたけれども、本年3月の3日に全協の中におきまして副町長が出席をいたしまして、庁舎建設に伴う概要の説明等行ったわけですが、その中で議会のほうから本庁舎と附属棟の庁舎を結ぶ屋根をつけるようにというご要望があったと承っておりますので、それを設計に反映させたところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第50号に対する討論採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これで平成26年第3回木城町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時05分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員